

京都産業大学法科大学院主催 日中消費者法 国際シンポジウム

中国の食品安全法と 私たちの食の安全

2009年8月6日(木)

ウイングス京都(予約不要・無料)

14:00~17:00 (開場 13:30)

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町 262

地下鉄烏丸御池駅(5番出口)/四条駅・阪急烏丸駅(20番出口)下車徒歩約5分



現状報告

「なぜ、中国の食品安全法を日本の消費者や事業者が知ることが大切なのか？」
— 私たちの食の安全を確保するために私たちができること —

坂東 俊矢(京都産業大学大学院法務研究科教授・弁護士)

【プロフィール】 京都産業大学大学院法務研究科教授・弁護士、NPO 消費者支援機構関西 (KC's) 常務理事。専門は消費者法、民法。京都産業大学法科大学院で教鞭を執る一方で、京都府消費生活審議会委員や適格消費者団体 KC's の常務理事を務めるなど、消費者に関わる現場での仕事にも奔走している。

基調講演

「中国の食品安全法の意義と施行の現状」

ちょうり
趙 莉(南京師範大学法学院副教授・律師(弁護士))

【プロフィール】 南京師範大学法学院副教授・律師(弁護士)、中国の消費者法研究のパイオニア的存在。専門は民法。食の安全問題をゼミ学生とともに調査。食品安全法の地方での執行機関である「南京消費者協会」にもアドバイスをする立場にある。日本への留学経験があり、日本語も堪能。

対談

趙 莉氏 × 坂東 俊矢

日中それぞれの食品安全のあり方や今後の展望について理解を深めるために、対談を行います。

POWER UNIV. 
KYOTO SANGYO
UNIVERSITY

京都産業大学 法科大学院
《お問い合わせ》法務研究科事務室
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
TEL 075-705-1564